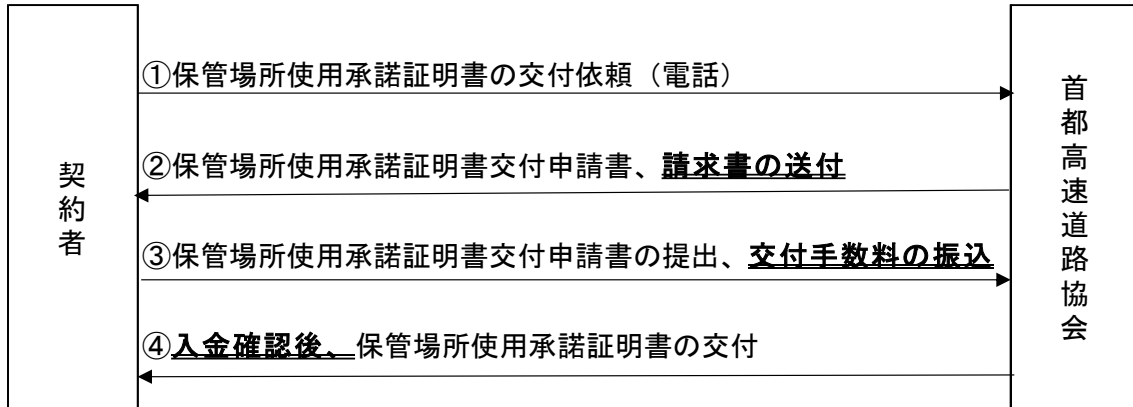


保管場所使用承諾証明書の交付について

車両の購入や住所移転等による自動車保管場所証明書（車庫証明書）取得のため、お客様から「保管場所使用承諾証明書」（以下「証明書」という。）の交付希望があった場合、「保管場所使用承諾証明書交付申請書」（以下「申請書」という。）の提出、及び交付手数料の入金確認後、証明書を交付いたします。

1 交付手続



2 交付手数料の額

1枚当たり 5,500円(税込)

請求書を発行しますので、銀行振込にてお支払いください。領収書は銀行振込依頼書をもって代えるものとします。

3 注意事項

- ・ 駐車場使用契約書別表記載の諸元範囲内の車両でなければ、証明書は交付できません。

車種	車長(mm)	車幅(mm)	車高(mm)
小型車	5,000	1,800	2,000
中型車	8,000	2,500	3,800
大型車	12,000	2,500	3,800

- ・ 証明書は契約車室の契約日以降でなければ発行できません。新規契約時に証明書の交付を希望される場合、証明書の交付日の記載は最短で契約日と同日となります。なお、契約日は契約に際する初期費用(交付手数料を含む)の入金を当協会が確認できた日となり、事務手続き上、証明書の発行には上記の入金確認後、お時間をいただきます。(5営業日以内を目途)